

令和7年度南大隅町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、日本列島の「南の玄関口」鹿児島県大隅半島の最南端に位置し、総面積213.6km²で東南は黒潮あろう太平洋に面し、種子島、屋久島を遙かに臨み、西は東シナ海より鹿児島湾に沿い南薩方面に対し、標高200mから300mの山間地や太平洋側から錦江湾沿いの海岸線沿いに集落が散在している。

また、東部から半島の中央部にかけて肝属山地が広がり、山岳地帯から花崗岩地帯をめいつつ根占地区の中心部を流れる2級河川「雄川」をはじめ、数十の溪流が町の穀物地帯を潤している。土壌は花崗岩、シラス土地帯が多く、気候は黒潮暖流の影響により温暖多雨の気候に恵まれ、亜熱帯性の植物も生息することができる地に位置している。

水田営農の現状としては、水稻は自家消費米がほとんどを占めており、海岸線沿、山間地の早期水稻と畜産、園芸作物との複合経営が、また平野部において早期、普通水稻の混作と園芸作物が展開されており、稲作については早期米のコシヒカリと普通米のヒノヒカリ等消費動向による生産体制が図られつつある。

しかし、その生産性は気象災害、農業就業者の高齢化・兼業化等により必ずしも高くないことから、水田汎用化を図るための土地基盤の整備、担い手への土地利用集積を通じ、水田の持つ高い生産力を生かした転作作物の生産性向上を着実に推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

下地区については、温暖な気候を活かし重点振興作物の作付増加を推進する。

また、霜害の影響を受ける上場地区においては、冬場の露地作物が作れないことから、飼料作物の作付増加を推進する。

○収益性・付加価値の向上

二毛作の推進により水田利用率を向上させ、農業者の収益性、所得向上を図る。

○新たな市場・需要の開拓

引き続き加工用米の推進を図り、加工・業務用野菜の出荷も推進することにより、新たな出荷先の開拓を図る。

○生産・流通コストの低減

新技術等の情報を行い生産コストの低減を図るとともに、農地の集約化を引き続き推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

担い手は徐々に増加しているが、高齢化による労働力不足等により畑地化の推進は難しいため、今後も水田として維持する。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

畜産の盛んな本町は、霜害の影響を受ける上場地区においては、冬場の露地作物が作れないことから、自家用飼料作物だけでなく供給用の飼料作物を増やしていく。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田の利用状況については作付現地確認等にて点検を行い、耕作者の意向を確認し今後も水田として活用見込みのない水田については畑地化支援を活用した畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約483haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

水稻については、需要に応じた生産を基本として、収量や食味に優れた品種の作付を推進し、売れる米作りと地産地消の拡充並びに収益性の高い安定した産地づくり対策と水田営農の活性化に向け地域の実情に即した対策を講じる。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

自給粗飼料の確保のため、飼料用米生産の維持・拡大を図る。

イ WCS用稲

主食用米の需要減が見込まれるなか、WCS用稲を転作作物の中心作物に位置づける。

(3) 飼料作物

産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を図るとともに需要供給の契約締結を推進する。

(4) 地力増進作物

主食用米の需要減が見込まれるなか、地力増進作物を基幹作物とし、二毛作の野菜や飼料作物の作付けを推進する。(ソルガム・セสบアニア・クロタリア)

(5) 高収益作物

野菜については、高齢化に伴い担い手不足が問題となっているが、施設野菜については、I・Uターン者の参入希望者もあり、新規就農者が増えつつある。

町の重点作物として位置づけたばれいしょをはじめとする作物(ばれいしょ・インゲン・ブロッコリー・さやえんどう・スナップえんどう・とうもろこし)について、産地交付金を活用し、作付を推進する。

その他野菜については契約栽培と市場出荷の販売を推進し、面積維持に努める。花きについては栽培技術指導の強化を図り、施設の有効利用や生産コストの削減に取り組み、高品質化、高収益化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	157	0	157	0	175	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	58.26	0	56	0	62	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	98.03	65.5	97	71	103	70
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.25	0	0.25	0	0.2	0
高収益作物	18.1	8.33	20	11	20	11
・野菜	17.74	8.33	9	11	9	11
・花き・花木	0.18	0	0.5	0	0.5	0
・果樹	0.18	0	0.5	0	0.5	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0		0		0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				令和6年度（実績）	令和8年度（目標値）
1	飼料作物	飼料作物二毛作助成 （二毛作）	生産面積 水田利用率	6141a 39.02%	7000a 44%
2.3	露地栽培のばれいしょ・いんげん・ブロッコリー・さやえんどう・スナップエンドウ・とうもろこし	重点振興作物助成 （基幹・二毛作）	生産面積	1303a	1600a
4	重点振興作物を除く野菜・花き・果樹	振興作物助成 （基幹）	生産面積	415a	500a
5	地力増進作物	地力増進作物 （基幹）	生産面積	25a	20a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 鹿児島県

協議会名： 南大隅町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	8,000円/10a	飼料作物	二毛作による作付面積に応じて支援
2	重点振興作物助成(基幹)	1	30,000円/10a	露地栽培のばれいしょ・いんげん・ブロッコリー・さやえんどう・スナップエンドウ	作付面積に応じて支援
3	重点振興作物助成(二毛作)	2	30,000円/10a	露地栽培のばれいしょ・いんげん・ブロッコリー・さやえんどう・スナップエンドウ・とうもろこし	作付面積に応じて支援
4	振興作物助成(基幹)	1	15,000円/10a	野菜・花き・果樹 ただし、重点振興作物(露地栽培のばれいしょ・いんげん・ブロッコリー・さやえんどう・スナップエンドウ)を除く	作付面積に応じて支援
5	地力増進作物(基幹)	1	20,000円/10a	地力増進作物	地力増進作物面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。